

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4272015号
(P4272015)

(45) 発行日 平成21年6月3日(2009.6.3)

(24) 登録日 平成21年3月6日(2009.3.6)

(51) Int.Cl. F I
HO4N 1/00 (2006.01) HO4N 1/00 C
 HO4N 1/00 107Z

請求項の数 2 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-302756 (P2003-302756) (22) 出願日 平成15年8月27日 (2003. 8. 27) (65) 公開番号 特開2005-73120 (P2005-73120A) (43) 公開日 平成17年3月17日 (2005. 3. 17) 審査請求日 平成18年6月27日 (2006. 6. 27)</p>	<p>(73) 特許権者 000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地 (74) 代理人 100089266 弁理士 大島 陽一 (72) 発明者 広沢 隆行 福岡市博多区美野島4丁目1番62号 パ ナソニックコミュニケーションズ株式会 社 内 (72) 発明者 中平 英視 福岡市博多区美野島4丁目1番62号 パ ナソニックコミュニケーションズ株式会 社 内 審査官 仲間 晃</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワークスキャナ装置及びこれを備えた複合機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿を読み取ってその読取データをネットワーク上の指定の端末へ送信するネットワークスキャナ装置であって、入力手段と表示手段とを兼ね備えた一つの操作パネルと、この一つの操作パネルを制御してオペレータに所要の入力操作を行わせることで処理条件に関する情報を取得及び表示する制御手段と、を具備し、前記一つの操作パネルは、前記処理条件としての宛先あるいは読取条件を入力させる入力画面と、入力された読取条件を表示する表示画面と、を有し、前記制御手段は、前記入力画面を切り換え表示して宛先あるいは読取条件を入力させ、切り換えられた入力画面に係らず前記表示画面に入力された読取条件を表示し、前記読取条件の入力画面は、前記処理条件としてのファイルフォーマット入力又はファイル名入力に切替える表示ボタンを有し、ファイルフォーマット入力表示ボタンを操作したときに、前記制御手段は、前記読取条件を表示させた表示画面と前記読取条件の入力画面とにファイルフォーマット入力画面をポップアップ表示させると共に入力されたファイルフォーマットを前記表示画面に表示させ、ファイル名入力表示ボタンを操作したときに、前記制御手段は、読取条件を表示させた表示画面と前記読取条件の入力画面とに文字入力可能なキーが複数配列されたキーボードを表示させたファイル名入力画面をポップアップ表示させると共に入力されたファイル名を前記表示画面に表示させ、前記入力された宛先及び読取条件を含む処理条件にしたがって原稿の読み取り、送信データの作成、並びに指定の端末への送信データの送付の処理を行わせることを特徴とするネットワークスキャナ装置。

【請求項 2】

コピー機能、プリンタ機能、並びにファクシミリ機能のうちの少なくともいずれかの機能を有し、前記請求項 1 に記載のネットワークスキャナ装置を備えた複合機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、原稿を読み取ってその読取データをネットワーク接続された PC を始めとした情報処理装置などの端末へ送信するネットワークスキャナ装置及びこれを備えた複合機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

ネットワークスキャナ装置において、解像度や濃度などの処理条件の指定を読取データの受け手である PC などの端末装置側で行わせるようにした技術が知られている（特許文献 1 参照。）。

【0003】

このようなネットワークスキャナ装置では、端末装置側で事前に処理条件に関する必要な設定を行い、その設定内容が格納された処理条件データをネットワークスキャナ装置に送って記憶させておくことになり、オペレータは、端末装置側で事前の設定作業を行った上でネットワークスキャナ装置側に移動して、所定の識別情報に基づいてメニュー画面上で処理条件データを特定して原稿読取の処理を指示する。

【特許文献 1】特開平 9 - 204515 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述の従来のネットワークスキャナ装置では、端末装置とネットワークスキャナ装置との双方での操作をオペレータに強いることになり、例えば処理条件が異なる原稿が多数ある場合には、設定操作を原稿ごとにやり直すために、離れた場所に設置された端末装置とネットワークスキャナ装置との間を何度も往復する面倒が生じ、作業効率が著しく低下する不都合を招く。

【0005】

本発明は、このような従来技術の問題点を解消するべく案出されたものであり、その主な目的は、原稿を読み取ってその読取データを端末に送信するまでの処理に要するオペレータの操作をスキャナ装置側で完結させて、作業の効率化を図ることができるように構成されたネットワークスキャナ装置及びこれを備えた複合機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

このような目的を果たすために、本発明において、請求項 1 に示すネットワークスキャナ装置は、原稿を読み取ってその読取データをネットワーク上の指定の端末へ送信するネットワークスキャナ装置であって、入力手段と表示手段とを兼ね備えた一つの操作パネルと、この一つの操作パネルを制御してオペレータに所要の入力操作を行わせることで処理条件に関する情報を取得及び表示する制御手段と、を具備し、前記一つの操作パネルは、前記処理条件としての宛先あるいは読取条件を入力させる入力画面と、入力された読取条件を表示する表示画面と、を有し、前記制御手段は、前記入力画面を切り換え表示して宛先あるいは読取条件を入力させ、切り換えられた入力画面に係らず前記表示画面に入力された読取条件を表示し、前記読取条件の入力画面は、前記処理条件としてのファイルフォーマット入力又はファイル名入力に切換える表示ボタンを有し、ファイルフォーマット入力表示ボタンを操作したときに、前記制御手段は、前記読取条件を表示させた表示画面と前記読取条件の入力画面とにファイルフォーマット入力画面をポップアップ表示させると共に入力されたファイルフォーマットを前記表示画面に表示させ、ファイル名入力表示ボタンを操作したときに、前記制御手段は、読取条件を表示させた表示画面と前記読取条件

10

20

30

40

50

の入力画面とに文字入力可能なキーが複数配列されたキーボードを表示させたファイル名入力画面をポップアップ表示させると共に入力されたファイル名を前記表示画面に表示させ、前記入力された宛先及び読取条件を含む処理条件にしたがって原稿の読み取り、送信データの作成、並びに指定の端末への送信データの送出手続きの処理を行わせることを特徴とする。

【0007】

これによると、原稿の読み取りからデータの送信までの一連の処理を行わせるのに要する各種の処理条件に関する情報が、スキャナ装置側の操作パネルの操作のみで取得することができるため、オペレータの操作をスキャナ装置側だけで完結させることが可能になり、作業の効率化を図ることができる。

10

【0008】

また、切り換えられた入力画面に係らず、該切り換えられた入力画面と入力された読取条件の表示画面とを一つの操作パネルに表示するので、切り換えられたいずれの入力画面においても、読取条件に関する設定内容を一瞥で容易に認識することができる。

【0009】

この場合、オペレータの操作で取得する処理条件に関する情報には、解像度、濃度（階調）、画像処理方法、原稿サイズなどの読取条件に関するものがある。また所要の端末に送信するための、ネットワーク上で端末を特定するIPアドレス、メールアドレスなどの宛先情報もある。

【0011】

さらに、ファイルフォーマット入力に切り換える表示ボタンを操作したときに、前記制御手段は、前記読取条件を表示させた表示画面と前記読取条件の入力画面とにファイルフォーマット入力画面をポップアップ表示させると共に入力されたファイルフォーマットを前記表示画面に表示させる。

20

【0012】

従って、読取条件に関する設定内容を表す画面と共にファイルフォーマットに関する設定内容を表す画面とを一カ所にまとめて表示するので、読取条件に関する設定内容を一瞥で容易に認識することができる。

【0013】

また、ファイル名入力に切り換える表示ボタンを操作したときに、前記制御手段は、読取条件を表示させた表示画面と前記読取条件の入力画面とに文字入力可能なキーが複数配列されたキーボードを表示させたファイル名入力画面をポップアップ表示させると共に入力されたファイル名を前記表示画面に表示させる。

30

【0014】

従って、ユーザの都合に応じて任意のファイル名を用いることができるため、端末側での読取データの取り扱いがより一層容易になる。また、使い勝手が良くなり、作業効率の向上を図ることができる。

【0015】

さらに請求項2に示す複合機は、コピー機能、プリンタ機能、並びにファクシミリ機能のうち少なくともいずれかの機能を有し、請求項1に記載のネットワークスキャナ装置を備える。

40

【0016】

これによると、請求項1に記載されるのと同じ効果を得ることができる。

【発明の効果】

【0018】

このように本発明によれば、原稿の読み取りからデータの送信までの一連の処理を行わせるのに要する各種の処理条件に関する情報が、スキャナ装置側の操作パネルの操作のみで取得することができるため、オペレータの操作をスキャナ装置側だけで完結させることが可能になり、作業の効率化を図る上で大きな効果が得られる。特にスキャナ装置側の操作で、ファイルフォーマットやファイル名を指定可能とすることにより、端末側での読取

50

データの保存や閲覧などの処理が容易になる利点が得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下に添付の図面を参照して本発明の実施の形態について詳細に説明する。

【0020】

図1は、本発明が適用された読取データ送信システムを示すブロック図である。ここでは、本発明による複合機1及びネットワークスキャナ2が、複数のPC(端末)3で共用可能なようにこれらとネットワーク(LAN)接続されている。また複合機1において読取データを電子メール形式で送信する際の電子メールの送受信を管理するメールサーバ4がネットワーク接続されている。

10

【0021】

PC3には、複合機1及びネットワークスキャナ2に対応するドライバソフトウェアが予めインストールされ、このドライバソフトウェアは、複合機1及びネットワークスキャナ2の情報を取得するステータスマニタの機能を有し、またPC3の起動時には常時、複合機1やネットワークスキャナ2からの送信データを受信可能な待機状態となっている。

【0022】

複合機1は、ネットワーク制御部11と、原稿の画像を読み取る読取部12と、画データを印字出力する記録部13と、画データに対して所要の画像処理を行う画像処理部14と、各部の動作を制御する装置制御部(制御手段)15と、宛先情報や装置設定情報などを記憶する記憶部16と、所定の処理の実行指示、その処理に関する設定の選択指定、並びに各種の情報の入力を行うための操作パネル17と、送信データを作成する送信データ作成部19とを有している。操作パネル17には、装置の状況や登録情報を表示するディスプレイ18が設けられている。

20

【0023】

この複合機は、コピー機能、ファクシミリ機能、ネットワークスキャナ機能、並びにプリンタ機能を備え、読取部12での読取により生成した読取画データを記録部13で出力することによりコピー機能を実現され、読取画データを送信すると共に受信した画データを記録部13で出力することでファクシミリ機能を実現され、読取画データをLANを介してPC3に送信することでネットワークスキャナ機能を実現され、LANを介してPC3から送られてきた受信画データを記録部13で出力することでプリンタ機能を実現される。なお、ネットワークスキャナ2は概略、複合機1から記録部13を省略した構成のものである。

30

【0024】

送信データ作成部19では、読取部12の読取により生成した画データ(ビットマップデータ)から所定のファイルフォーマットの送信データファイルが作成され、ここではTIFF並びにPDFのファイルフォーマットが可能であり、操作パネル17を用いてオペレータにより指定される。また送信データ作成部19では、記憶部16に予め記憶されたシステムデフォルトの標準ファイル名、またはオペレータの入力による任意のファイル名を送信データファイルに付与することができ、このファイル名の指定も操作パネル17を用いて行うことができる。

40

【0025】

図2は、図1に示した複合機における操作パネルの外観を示す正面図である。この操作パネル17には、原稿読取やファクシミリ送信などの処理を開始させるスタートキー21と、ファクシミリ番号などを入力するテンキー22と、コピー、ファクシミリ、スキャナ並びにプリンタの選択を行う機能選択キー23~26などが設けられている。また操作パネル17の中央には、タッチパネルからなる大型のディスプレイ(入力手段並びに表示手段)18が配置されている。この他、読取条件である原稿サイズに関するオリジナルサイズ指定キー28及びコピーサイズ指定キー29が設けられている。

【0026】

図3は、図2に示したディスプレイでの宛先指定画面を示している。この宛先指定画面

50

は、操作パネル 17 上のスキャナ機能選択キー 25 を操作してスキャナモードに移行させることで表示される。ここでは、事前の登録処理により登録された宛先が、アルファベット (A ~ Z) の順で複数のボルダに振り分けられた状態で表示され、各ホルダのタグ 31 を操作してホルダ内の宛先を表示させた上で、該当する宛先名称が表示された宛先指定ボタン 32 を操作することで宛先が指定される。

【 0027 】

またこの宛先指定画面の右上には、読取条件に関する設定内容を表示するアイコン群が配置されており、具体的には、解像度を示すアイコン 34、画像処理方法を示すアイコン 35、濃度を示すアイコン 36、送信ファイルのフォーマットを示すアイコン 37 が表示されている。また、このアイコン群の近傍には、読取条件に関する設定内容を変更する画面に進むためのモード設定ボタン (MODE SETTING) 38 が配置されている。

10

【 0028 】

図 4 は、図 2 に示したディスプレイでの読取条件指定画面を示している。この読取条件指定画面は、図 3 に示した宛先指定画面などでモード設定ボタン 38 を操作することで表示される。ここでは、解像度を 150 dpi、300 dpi 並びに 600 dpi のいずれかに指定する解像度指定ボタン 41 と、濃度を段階的に調整する濃度指定ボタン 42 と、文字画像、文字写真混在画像並びに写真画像の各々に適した画像処理方法を選択する画像処理方法指定ボタン 43 が設けられている。これらの読取条件を指定するボタン 41・42・43 を操作すると設定内容が変更され、画面右上のアイコン 34・36・35 の表示が切り替えられる。なお、ここでは画面右上のアイコン群の近傍に、図 3 に示した宛先指定画面に戻るための宛先一覧ボタン (ADDRESS BOOK) 48 が表示される。

20

【 0029 】

またこの読取条件指定画面には、その他の設定事項について、基本メニュー (BASIC MENU) と、データ圧縮方式に関するメニュー (COMPRESSION) とが用意されており、基本メニューには、ファイルフォーマットの指定を行う画面を表示させるファイルフォーマットボタン (FILE FORMAT) 45 が配置されている。データ圧縮のメニュー (COMPRESSION) では、MR、MMR 並びに JBIG などのデータ圧縮方式を選択することができる。なお、このディスプレイ 18 では、画面上のボタンが操作指定されると表示が反転するようになっている。

【 0030 】

図 5 は、図 2 に示したディスプレイでのファイルフォーマット指定画面を示している。このファイルフォーマット指定画面は、図 4 に示した読取条件指定画面内のファイルフォーマットボタン 45 を操作することで読取条件指定画面上にポップアップ表示される。ここでは、ファイルフォーマットを TIFF 及び PDF のいずれかに指定する選択ボタン 51 ~ 54 が設けられており、上側の TIFF 選択ボタン (TIFF) 51 並びに PDF 選択ボタン (PDF) 52 は、ファイル名を入力せずに標準ファイル名を使用する場合に操作するものであり、下側の TIFF 選択ボタン (TIFF:Edit File Name) 53 並びに PDF 選択ボタン (PDF:Edit File Name) 54 は、ユーザ入力によるファイル名を使用する場合に操作するものである。

30

【 0031 】

またこのファイルフォーマット指定画面の上部の表示欄 56 には、ファイル名 (SFDMSpec.tif) が表示されており、標準ファイル名を使用する選択ボタン 51・52 を操作すると、記憶部 16 に予め記憶されているシステムデフォルトの標準ファイル名 (例えば image.tif、image.pdf) に表示欄 56 の表示が変更され、OK ボタンの操作でファイル名が設定される。ユーザ入力によるファイル名を使用する選択ボタン 53・54 を操作すると、以前に入力済みのファイル名が表示欄 56 に表示され、ファイル名を新規に入力する場合はファイル名入力指示ボタン (FILE NAME EDIT) 55 を操作する。

40

【 0032 】

図 6 は、図 2 に示したディスプレイでのファイル名入力画面を示している。このファイル名入力画面は、図 5 に示したファイルフォーマット指定画面でファイル名入力指示ボタ

50

ン55を操作することで読取条件指定画面上にポップアップ表示される。ここでは、英文字の汎用的な配列規則、すなわちQWERTY配列にしたがって配列された文字記号入力キー群(キーボード)61と、この文字記号入力キー群61を英文字入力モードと数字記号入力モードとに切り替える切替キー(NUMERIC/SYMBOLS)62と、大文字入力モードと小文字入力モードとに切り替える切替キー(CAPS)63などが設けられている。このファイル名入力画面の上部の表示欄64には、入力中のファイル名が表示される。

【0033】

図7は、図2に示したディスプレイでのファクシミリ機能選択時の読取条件指定画面を示している。操作パネル17上のファクシミリ機能選択キー24を操作してファクシミリモードに移行させると、図3と同様の宛先指定画面が表示され、この宛先指定画面でモード設定ボタン(MODE SETTING)を操作することで、この読取条件指定画面が表示される。ここでは、解像度を標準(STD)、精細(FINE)、高精細(S-FINE)、並びに600dpiのいずれかに指定する解像度指定ボタン71と、濃度を段階的に調整する濃度指定ボタン72と、文字画像、文字写真混在画像並びに写真画像の各々に適した画像処理方法を選択する画像処理方法指定ボタン73とが設けられている。

10

【0034】

この読取条件指定画面の基本メニュー(BASIC MENU)には、ファイルフォーマットの指定を行う画面に進むためのファイルフォーマットボタン(FILE FORMAT)75が配置されており、このファイルフォーマットボタン75を操作することで、図5に示したファイルフォーマット指定画面が表示され、電子メール形式で読取データファイルを送信する場合のファイルフォーマットの指定並びにファイル名の入力を行うことができる。

20

【0035】

また前記図4に示したスキャナモードでの画面と同様に、画面の右上には、解像度を示すアイコン81、画像処理方法を示すアイコン82、濃度を示すアイコン83、送信ファイルのフォーマットを示すアイコン84が表示されており、このアイコン群の近傍には、宛先指定画面に戻るための宛先一覧ボタン(ADDRESS BOOK)85が配置されている。

【0036】

なお、この電子メール形式により読取データを送信する場合には、原稿の読み取りにより生成した読取データが格納された電子メールがメールサーバ4に送られ、PC3はメールサーバ4から電子メールとして読取データを取得する。

30

【0037】

図8は、図1に示した複合機でのスキャナ機能選択時の操作及び処理の手順を示すフロー図である。まず原稿を読取部12にセットして(ステップ101)、操作パネル17上のスキャナ機能選択キー25を操作すると、図3に示した宛先指定画面が表示され、宛先端末を指定する操作が行われる(ステップ102)。そしてこの画面でモード設定ボタン38を操作すると(ステップ103)、図4に示した読取条件指定画面に切り替わり、解像度などの読取条件を指定する操作が行われる(ステップ104)。ついでこの画面でファイルフォーマットボタン45を操作すると(ステップ105)、図5に示したファイルフォーマット指定画面が表示され、ここでファイルフォーマットを指定する操作が行われる(ステップ106)。

40

【0038】

次にファイルフォーマットがTIFFか否かが判定され(ステップ107)、TIFFであればTIFFのファイル名に設定するファイル名設定処理が行われた後(ステップ108)、画面の右上に表示されるアイコン群内のフォーマットアイコン37をTIFFに対応するものに切り替える処理が行われる(ステップ109)。他方、ファイルフォーマットがTIFFでない、すなわちPDFであればPDFのファイル名に設定するファイル名設定処理が行われた後(ステップ110)、フォーマットアイコン37をPDFに対応するものに切り替える処理が行われる(ステップ111)。

【0039】

そしてスタートキー21を押下する操作が行われると(ステップ112)、読取部12

50

で原稿を読み取る動作が開始され（ステップ 1 1 3）、指定のフォーマットで送信ファイルが作成され、P C ヘデータを送信する処理が行われる（ステップ 1 1 4）。

【 0 0 4 0 】

図 9 は、図 8 に示したファイル名設定処理の手順を示すフロー図である。ここでは、まずシステムデフォルトの標準ファイル名を使用するか否かが判定され（ステップ 2 0 1）、標準ファイル名を使用する場合は記憶部 1 6 から標準ファイル名を読み出してファイル名を設定する処理が行われる（ステップ 2 0 2）。他方、標準ファイル名を使用しない場合は、図 6 に示したファイル名入力画面が表示され、ファイル名を入力する操作が行われ（ステップ 2 0 3）、これで入力されたファイル名に設定する処理が行われる（ステップ 2 0 4）。

10

【 0 0 4 1 】

図 1 0 は、本発明による複合機における操作パネルの別の例を示す正面図である。この操作パネル 1 0 1 には、原稿読取やファクシミリ送信などの処理を開始させるスタートキー 1 0 2 と、ファクシミリ番号などを入力するテンキー 1 0 3 と、解像度を標準（STD では L E D は全て消灯）、精細（FINE の L E D が点灯）並びに高精細（S-FINE の L E D が点灯）のいずれかに指定する解像度指定キー 1 0 4 と、濃度を段階的に調整する濃度指定キー 1 0 5 と、文字画像、文字写真混在画像並びに写真画像の各々に適した画像処理方法を選択する画像処理方法指定キー 1 0 6 と、コピー、ファクシミリ、スキャナ並びにプリンタの選択を行う機能選択キー 1 0 7 ~ 1 1 0 とが設けられている。また操作パネル 1 0 1 の中央には、比較的小型のディスプレイ 1 1 1 が配置されている。

20

【 0 0 4 2 】

またこの操作パネル 1 0 1 には、宛先を個別に登録可能なワンタッチキー 1 1 2 が設けられており、これらのワンタッチキー 1 1 2 は、英文字の汎用的な配列規則、すなわち Q W E R T Y 配列にしたがって英文字及び記号が割り振られており、入力モードを切り替えることで英文字及び記号を入力可能なキーボードとして使用することができる。この他、読取条件である原稿サイズに関するオリジナルサイズ指定キー 1 1 7 及びコピーサイズ指定キー 1 1 8 が設けられている。

【 0 0 4 3 】

図 1 1 は、図 1 0 に示したディスプレイ 1 1 1 での表示画面の切り替わり状況を示している。操作パネル 1 0 1 上のスキャナ機能選択キー 1 0 9 を操作してスキャナモードに移行させると、ディスプレイ 1 1 1 が原稿読取準備状態を示す画面 A に切り替わり、ここでファンクションキー 1 1 4、テンキー 1 0 3 並びにセットキー 1 1 5 などを操作してファイル名入力モードを選択する画面 B を表示させてセットキー 1 1 5 で確定すると、ファイル名を入力する画面 C に切り替わる。ここで、ワンタッチキー 1 1 2 を操作して画面 D・E のようにファイル名を示す文字列を入力してセットキー 1 1 5 で確定すると、ファイル名が設定されて原稿読取準備状態を示す画面 F に戻り、ここでスタートキー 1 0 2 を操作すると読取処理が開始される。

30

【 0 0 4 4 】

また画面 A でファンクションキー 1 1 4、テンキー 1 0 3 並びにセットキー 1 1 5 などを操作してファイルフォーマットを指定するモードを選択する画面 G を表示させてセットキー 1 1 5 で確定すると、T I F F で標準ファイル名を使用するモードの画面 H、P D F で標準ファイル名を使用するモードの画面 I、T I F F でユーザ入力によるファイル名を使用するモードの画面 J、P D F でユーザ入力によるファイル名を使用するモードの画面 K にそれぞれテンキー 1 0 3 の操作で切り替えられ、所要のモードをセットキー 1 1 5 で確定すれば良い。ここでユーザ入力によるファイル名を使用するモード（画面 J・K の場合）では、ファイル名を入力する画面 C に切り替わり、ファイル名を入力する操作が行われる。

40

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 5 】

本発明にかかるネットワークスキャナ装置及び複合機は、各種の処理条件を指定して原

50

稿の読み取りを行わせる際の作業効率を高める効果を有し、原稿を読み取ってその読取データをネットワーク接続されたPCを始めとした情報処理装置などの端末へ送信する用途などに適している。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図1】本発明が適用された読取データ送信システムを示すブロック図

【図2】図1に示した複合機における操作パネルの外観を示す正面図

【図3】図2に示したディスプレイでの宛先指定画面を示す図

【図4】図2に示したディスプレイでの読取条件指定画面を示す図

【図5】図2に示したディスプレイでのファイルフォーマット指定画面を示す図

10

【図6】図2に示したディスプレイでのファイル名入力画面を示す図

【図7】図2に示したディスプレイでのファクシミリ機能選択時の読取条件指定画面を示す図

【図8】図1に示した複合機でのスキャナ機能選択時の操作及び処理の手順を示すフロー図

【図9】図8に示したファイル名設定処理の手順を示すフロー図

【図10】本発明による複合機における操作パネルの別の例を示す正面図

【図11】図10に示したディスプレイでの表示画面の切り替わり状況を示す図

【符号の説明】

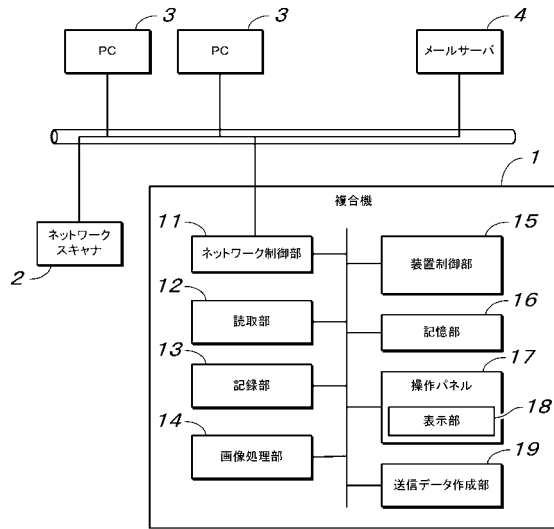
【0047】

20

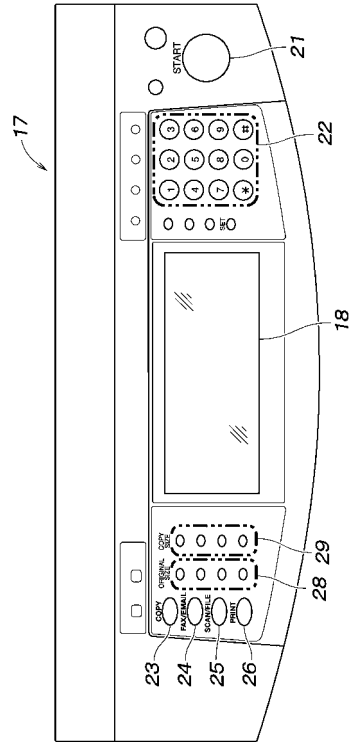
- 1 複合機
- 2 ネットワークスキャナ
- 15 装置制御部（制御手段）
- 16 記憶部
- 17 操作パネル
- 18 ディスプレイ（表示手段）
- 19 送信データ作成部
- 34～37 設定内容表示アイコン
- 41・42・43 読取条件指定ボタン
- 51～54 ファイルフォーマット選択ボタン
- 61 文字記号入力キー群（キーボード）
- 101 操作パネル
- 104・105・106 読取条件指定キー
- 111 ディスプレイ（表示手段）
- 112 ワンタッチキー（文字入力キー）

30

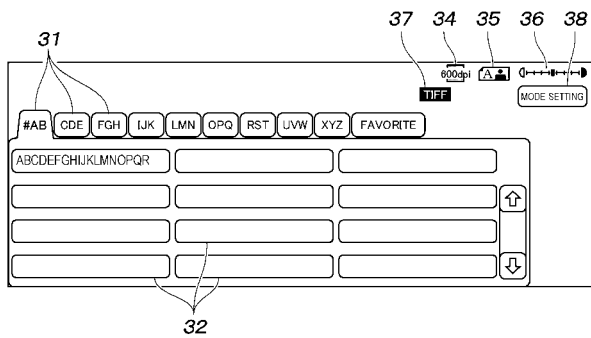
【図1】



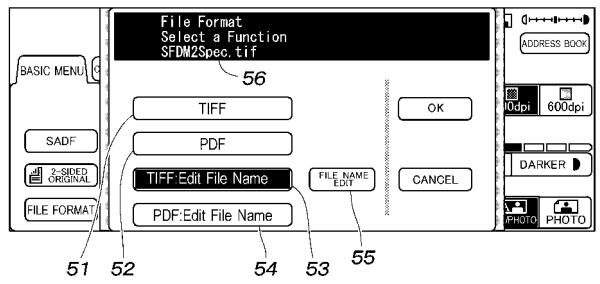
【図2】



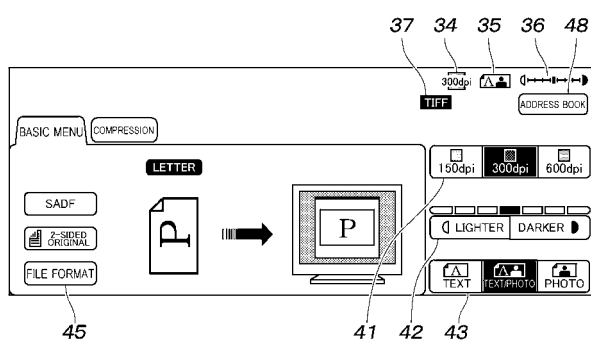
【図3】



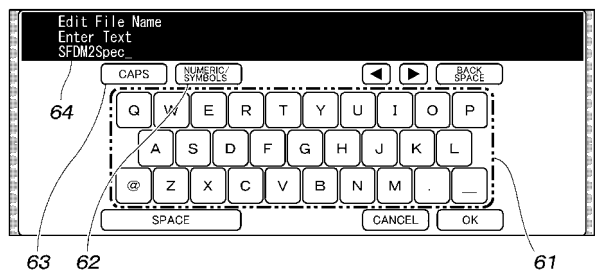
【図5】



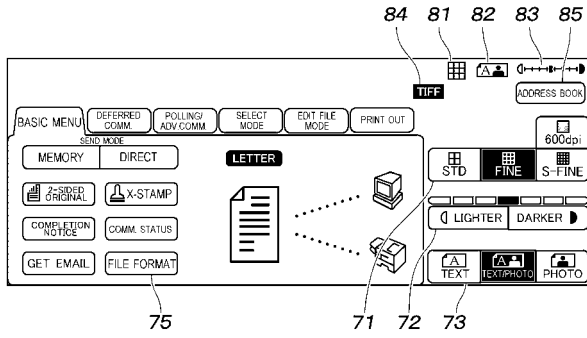
【図4】



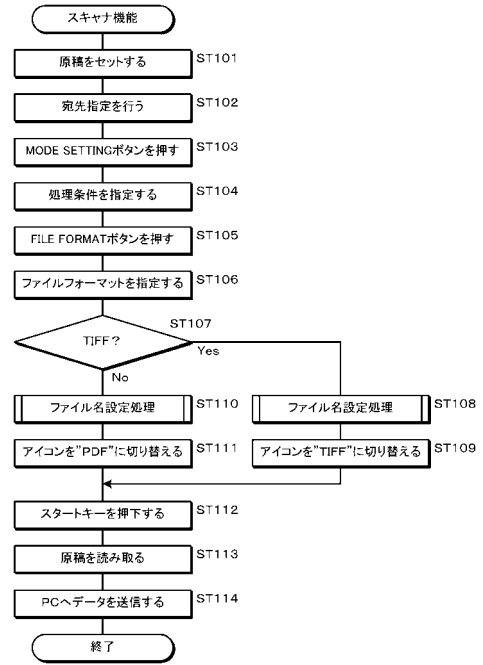
【図6】



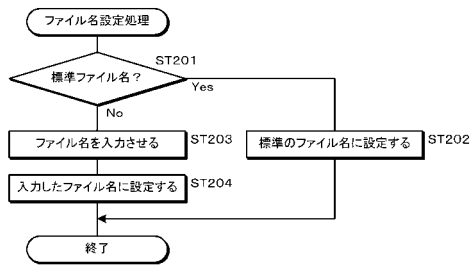
【図7】



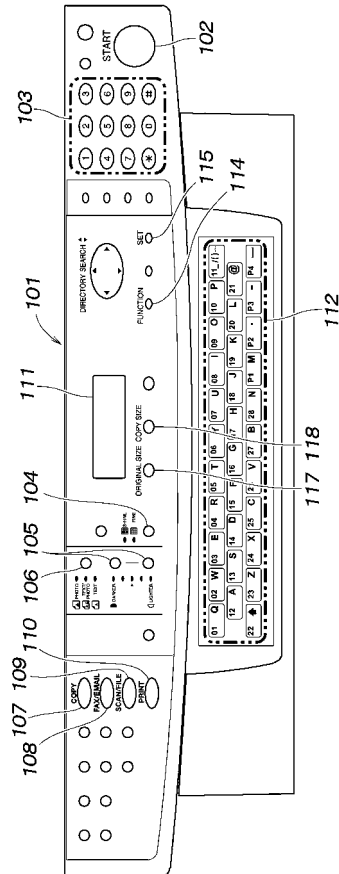
【図8】



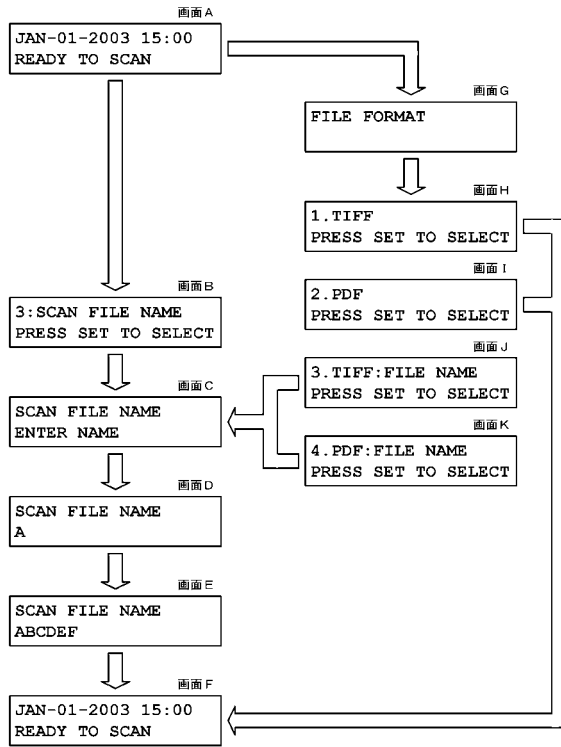
【図9】



【図10】



【 11 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-069770(JP,A)
特開2002-214976(JP,A)
特開2002-271553(JP,A)
特開2002-368935(JP,A)
特開2002-125089(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/00